

# 情報提供

那医発第 132 号  
令和5年5月23日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利博朗  
担当理事 玉城 仁



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「**保育所における感染症対策ガイドライン**」の一部改定についての通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖 医 発 第 2 8 2 号  
令 和 5 年 5 月 1 8 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 徳永義光



## 「保育所における感染症対策ガイドライン」の一部改定について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、「**保育所における感染症対策ガイドライン**」の一部改正についての通知となっております。

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けられることから、新型コロナウイルス感染症の「登園のめやす」を設定するなど一部改定され、多様な保育の現場において広く活用されるよう示されたものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 「**保育所における感染症対策ガイドライン**」の一部改定について

(令和5年5月9日 (日医発第316号) (健II))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp